

平成 26 年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

1 項目・調査対象

- (1) 暴力行為の状況
県内公立小・中・高等学校（さいたま市を含む。以下同じ。）
- (2) 小・中学校における不登校の状況
県内公立小・中学校
- (3) 高等学校における長期欠席の状況
県内公立高等学校
- (4) 高等学校における中途退学の状況
県内公立高等学校
- (5) 自殺の状況
県内公立小・中・高等学校
- (6) 出席停止の措置の状況
県内公立小・中学校

※ 「いじめの状況」については、調査の見直しを行っているところであり、文部科学省の公表に合わせて公表する。

2 調査対象期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間

3 調査結果の概要

(1) 暴力行為の状況

暴力行為の発生件数は全体で 1,823 件であり、前年度に比べ、133 件減少した。校種別では、小学校が 276 件で、5 件の増加、中学校が 1,245 件で、117 件の減少、高等学校が 302 件で、21 件の減少となっている。

形態別発生件数は、「生徒間暴力」が 1,202 件(平成 25 年度・1,233 件)、「器物損壊」が 393 件(491 件)、「対教師暴力」が 175 件(185 件)、「対人暴力」が 53 件(47 件)の順となっている。

加害児童生徒数を学年別で見ると、中学 3 年生が 488 人で最も多くなっている。

〈暴力行為の定義〉

暴力行為とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の 4 形態に分ける。ただし、家族、同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

(2) 小・中学校における不登校の状況

小・中学校における不登校児童生徒数は5,292人であり、前年度に比べ34人減少した。校種別では、小学校が974人で、62人の増加、中学校が4,318人で、96人の減少となっている。

在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合は、小学校が0.26%で、前年度に比べ0.02ポイントの増加、中学校が2.32%で、0.05ポイントの減少となっている。

〈不登校の定義〉

不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が、登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるために年間（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間）30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」をいう。

(3) 高等学校における長期欠席の状況

高等学校の長期欠席者数は3,363人であり、前年度に比べ52人増加した。在籍生徒数に占める長期欠席の割合は2.73%であり、前年度に比べ0.04ポイント増加した。

「不登校」を理由としている生徒数は2,353人であり、前年度に比べ54人増加した。在籍生徒数に占める不登校の割合は1.91%であり、前年度に比べ0.04ポイント増加した。

「病気」を理由としている生徒数は372人であり、前年度に比べ18人増加した。在籍生徒数に占める「病気」による長期欠席の割合は0.30%であり、前年度に比べ0.01ポイント増加した。

「経済的理由」を理由としている生徒数は42人であり、前年度に比べ9人増加した。在籍生徒数に占める「経済的理由」による長期欠席の割合は0.03%であり、前年度と同等であった。

「その他」は596人であり、前年度に比べ29人減少した。在籍生徒数に占める「その他」による長期欠席の割合は0.48%であり、前年度に比べ0.03ポイント減少した。

〈長期欠席の定義〉

長期欠席とは、平成26年度間（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間）に連続又は断続して30日以上欠席した生徒のことをいう。

欠席理由の「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した場合をいう。

欠席理由の「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した場合をいう。

欠席理由の「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある場合をいう。ただし「病気」や「経済的理由」を除く。

欠席理由の「その他」とは、上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由、又は、上記理由の複合であり片方を主たる理由と特定できない場合により欠席した場合をいう。

(4) 中途退学の状況

高等学校の中途退学者数は1,929人であり、前年度に比べ275人減少した。年度当初の在籍者数に占める割合は1.51%であり、前年度に比べ0.22ポイント減少した。(平成26年4月1日の在籍者127,463人を基準とする中途退学率)

中途退学に至った理由については「学業不振」は293人であり、前年度に比べ46人減少した。理由別構成割合は15.2%であり、前年度に比べ0.2ポイント減少した。「学校生活・学業不適應」は989人であり、前年度に比べ134人減少した。理由別構成割合は51.3%であり、前年度に比べ0.3ポイント増加した。「進路変更」は435人であり、前年度に比べ26人減少した。理由別構成割合は22.6%であり、前年度に比べ1.7ポイント増加した。

(5) 自殺の状況

自殺は、小学生では0人、中学生では2人、高校生では5人の合計7人であり、前年度に比べ7人減少した。

(6) 出席停止の措置の状況

出席停止の措置は、小学生、中学生ともに0件であり、前年度と同値である。

※県教育局生徒指導課ホームページでもデータを見ることができます。

URL :

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/toukei/jidouseito-mondai-kekka22.html>

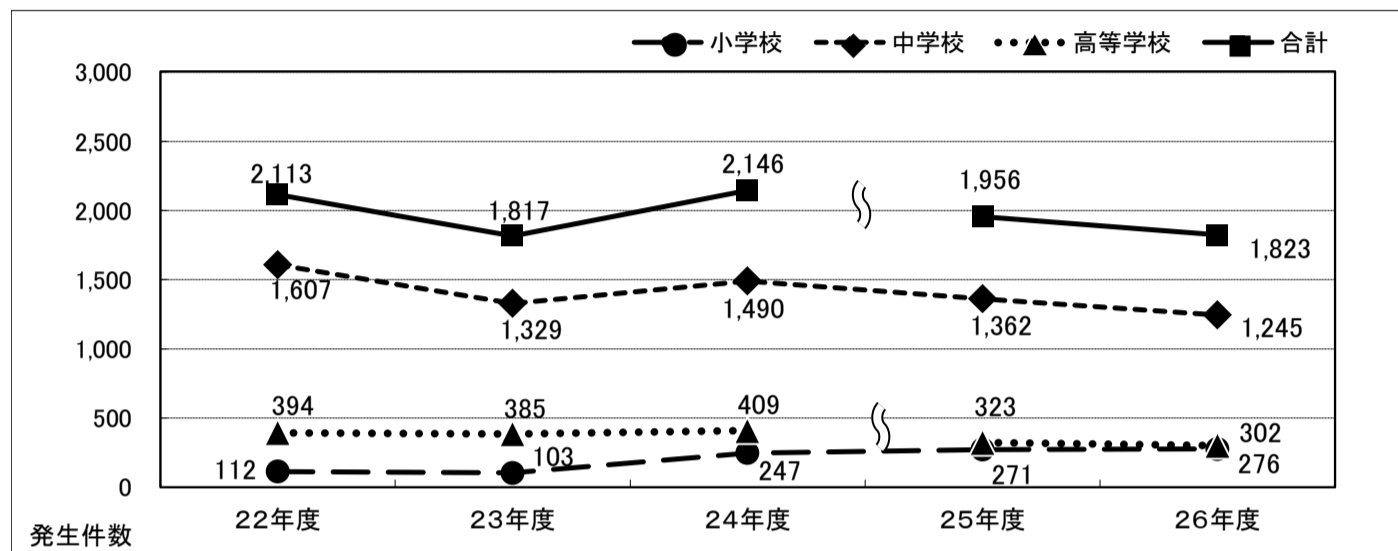
1 暴力行為の状況

関連資料

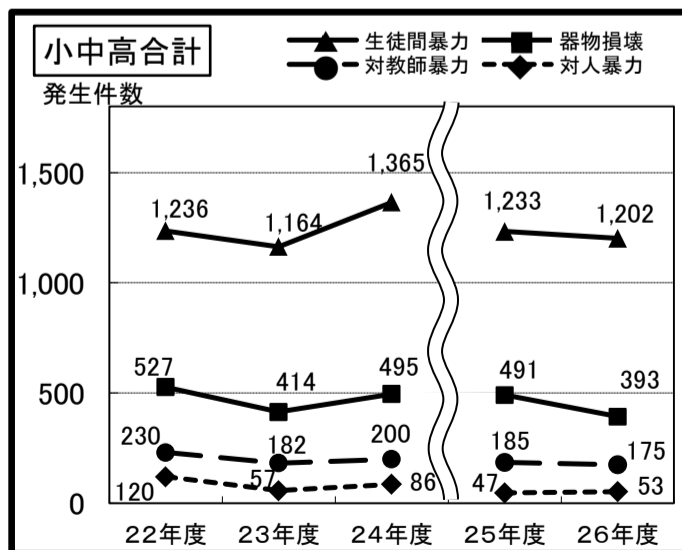
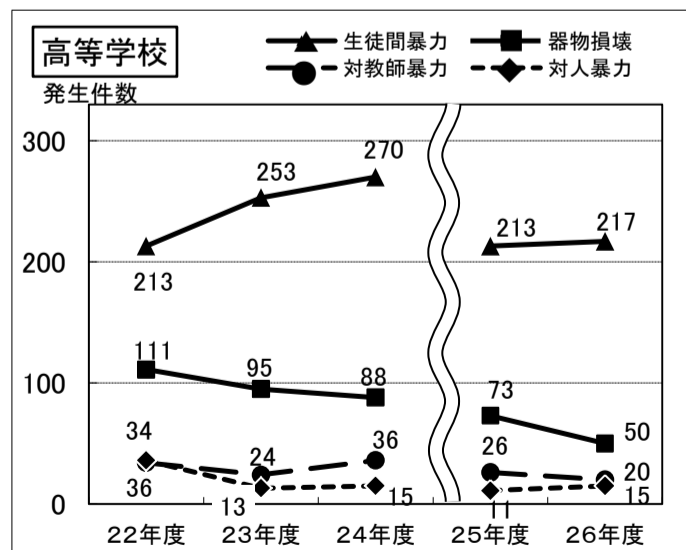
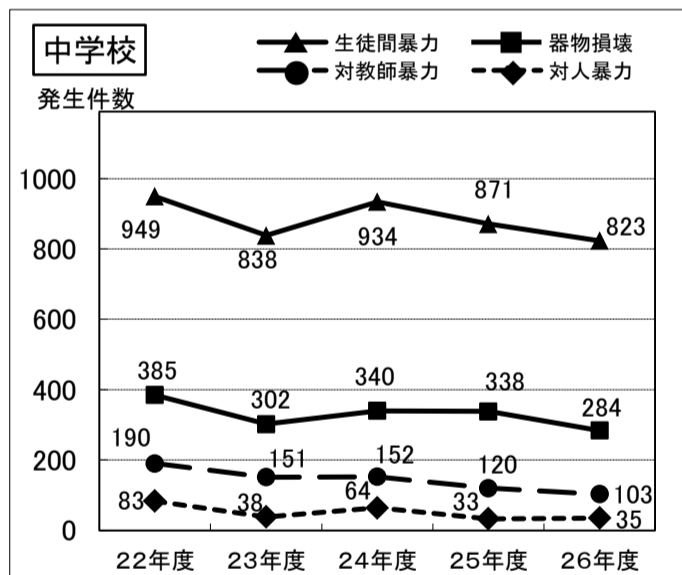
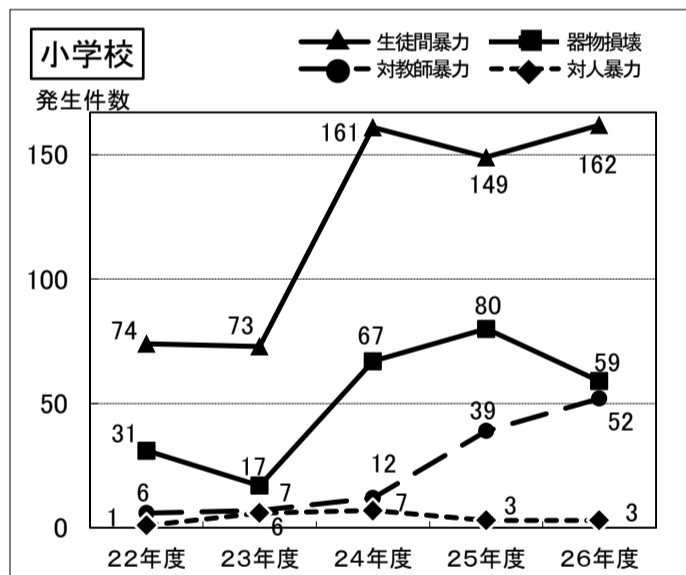
(1) 暴力行為発生件数の推移 (過去5年間)

区分	小学校	中学校	高等学校	合計
22年度	112	1,607	394	2,113
23年度	103	1,329	385	1,817
24年度	247	1,490	409	2,146
25年度	271	1,362	323	1,956
26年度	276	1,245	302	1,823

(2) 県内公立小・中・高等学校における暴力行為の発生件数の推移

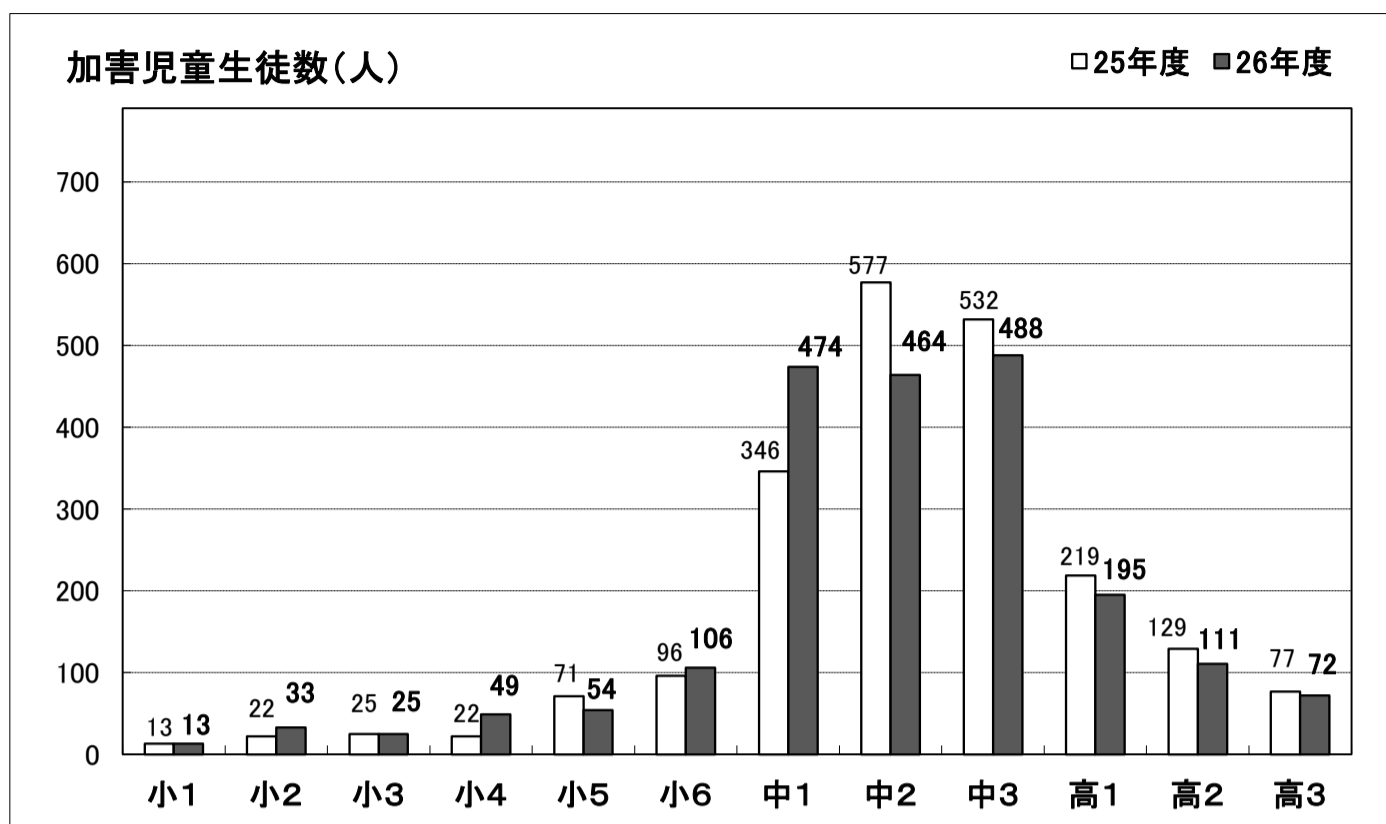


(3) 県内公立小・中・高等学校における形態別発生件数の推移



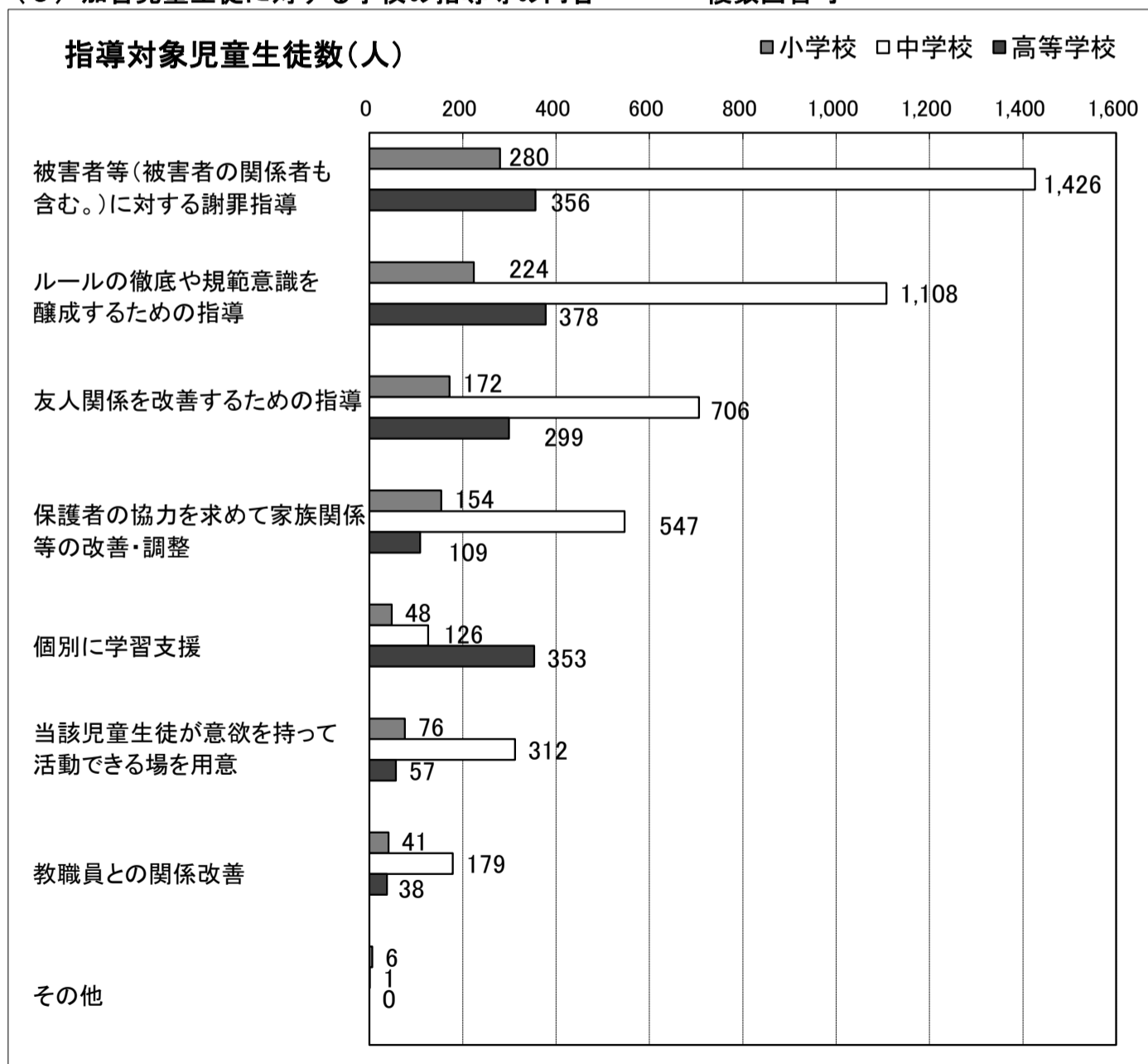
* 高等学校は、25年度から通信制を含んだ数値です。

(4) 平成25・26年度学年別加害児童生徒数

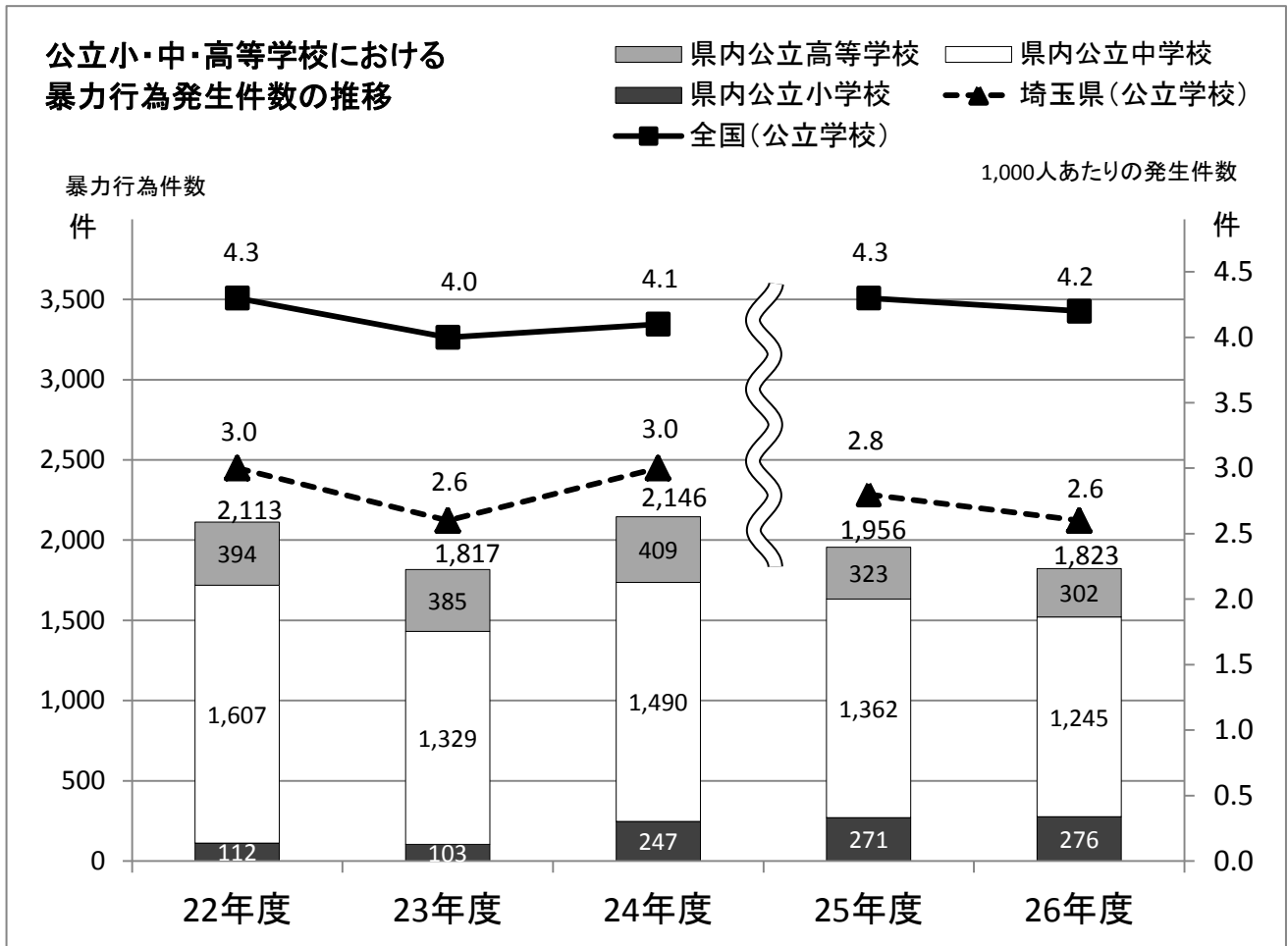


* 単位制の4年次以上、定時制の4年生以上は高3に含めています。

(5) 加害児童生徒に対する学校の指導等の内容 * 複数回答可



(参考1)



* 高等学校は、25年度から通信制を含んだ数値です。

2 小・中学校における不登校の状況

(1) 公立小・中学校不登校児童生徒数(過去5年間)

年 度	小学校		中学校		合計	
	児童数	割合(%)	生徒数	割合(%)	児童生徒数	割合(%)
22年度	1,014	0.26	5,031	2.69	6,045	1.04
23年度	982	0.25	4,604	2.44	5,586	0.97
24年度	850	0.22	4,526	2.42	5,376	0.94
25年度	912	0.24	4,414	2.37	5,326	0.94
26年度	974	0.26	4,318	2.32	5,292	0.94

(2) 学年別不登校児童生徒数

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年
不登校児童数	43	78	103	161	226	363
(男子)	20	44	56	87	113	184
(女子)	23	34	47	74	113	179

中学校	1年	2年	3年
不登校生徒数	966	1,559	1,793
(男子)	509	835	1,000
(女子)	457	724	793

(3) 不登校のきっかけとなったと考えられる状況

※複数回答可

区 分	小学校		中学校		合計	
	児童数	割合(%)	生徒数	割合(%)	児童生徒数	割合(%)
いじめ	9	0.9	28	0.6	37	0.7
いじめを除く友人関係をめぐる問題	85	8.7	612	14.2	697	13.2
教職員との関係をめぐる問題	17	1.7	39	0.9	56	1.1
学業の不振	39	4.0	227	5.3	266	5.0
進路にかかる不安	2	0.2	32	0.7	34	0.6
クラブ活動、部活動等への不応	0	0	77	1.8	77	1.5
学校のきまり等をめぐる問題	5	0.5	36	0.8	41	0.8
入学、転編入学、進級時の不応	27	2.8	85	2.0	112	2.1
家庭の生活環境の急激な変化	74	7.6	165	3.8	239	4.5
親子関係をめぐる問題	135	13.9	244	5.7	379	7.2
家庭内の不和	43	4.4	140	3.2	183	3.5
病気による欠席	79	8.1	212	4.9	291	5.5
あそび・非行	6	0.6	314	7.3	320	6.0
無気力	260	26.7	1,133	26.2	1,393	26.3
不安など情緒的混乱	277	28.4	955	22.1	1,232	23.3
意図的な拒否	45	4.6	204	4.7	249	4.7
上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	16	1.6	42	1.0	58	1.1
その他	19	2.0	8	0.2	27	0.5
不明	1	0.1	7	0.2	8	0.2
計	1,139		4,560		5,699	

* 割合(%)は、不登校の児童生徒の人数に対する割合です。

(4) 不登校児童生徒への指導結果状況

区 分	小学校		中学校	
	児童数	割合(%)	生徒数	割合(%)
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	323	33.2	1,423	33.0
指導中の児童生徒	651	66.8	2,895	67.0
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	189	19.4	1,029	23.8
計	974	100	4,318	100

(5) 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置

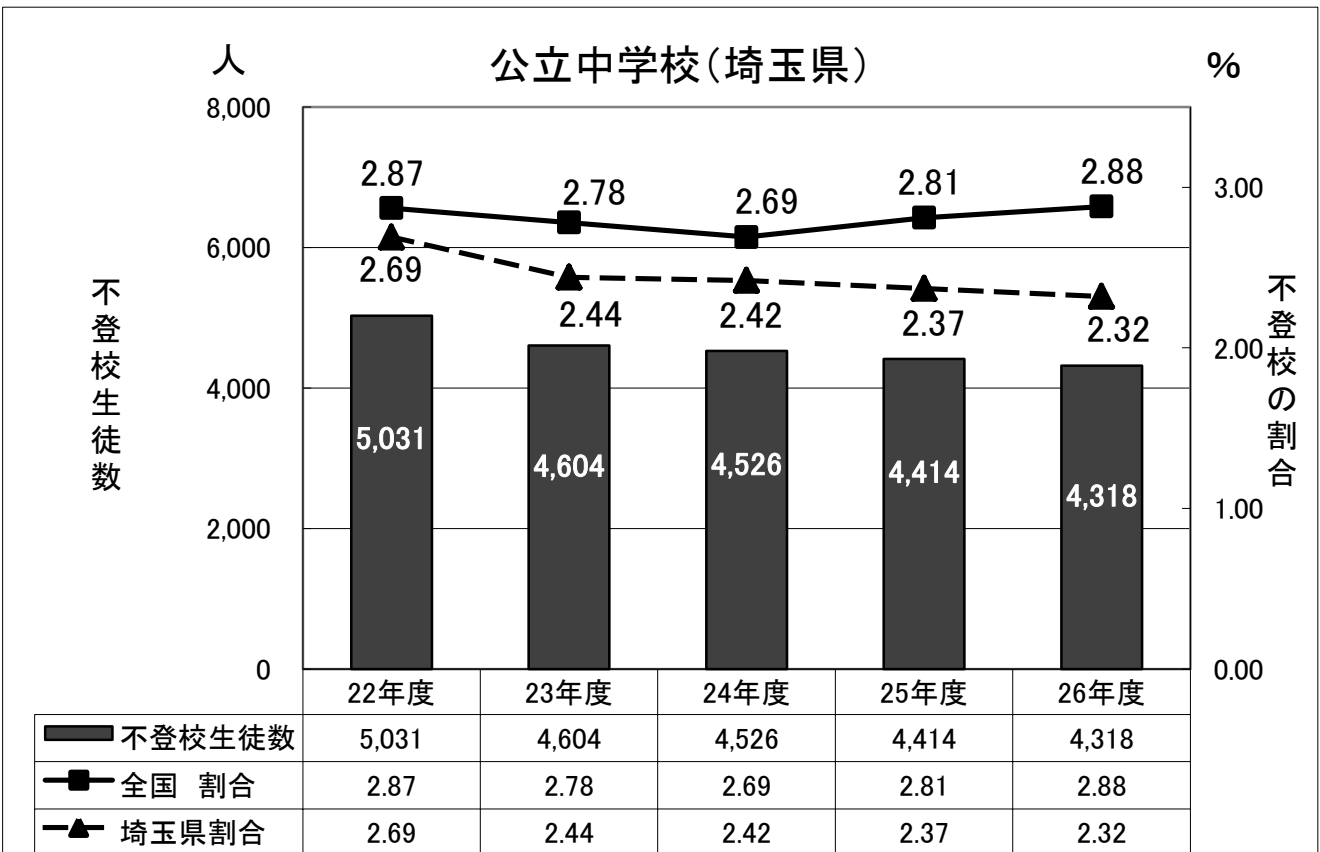
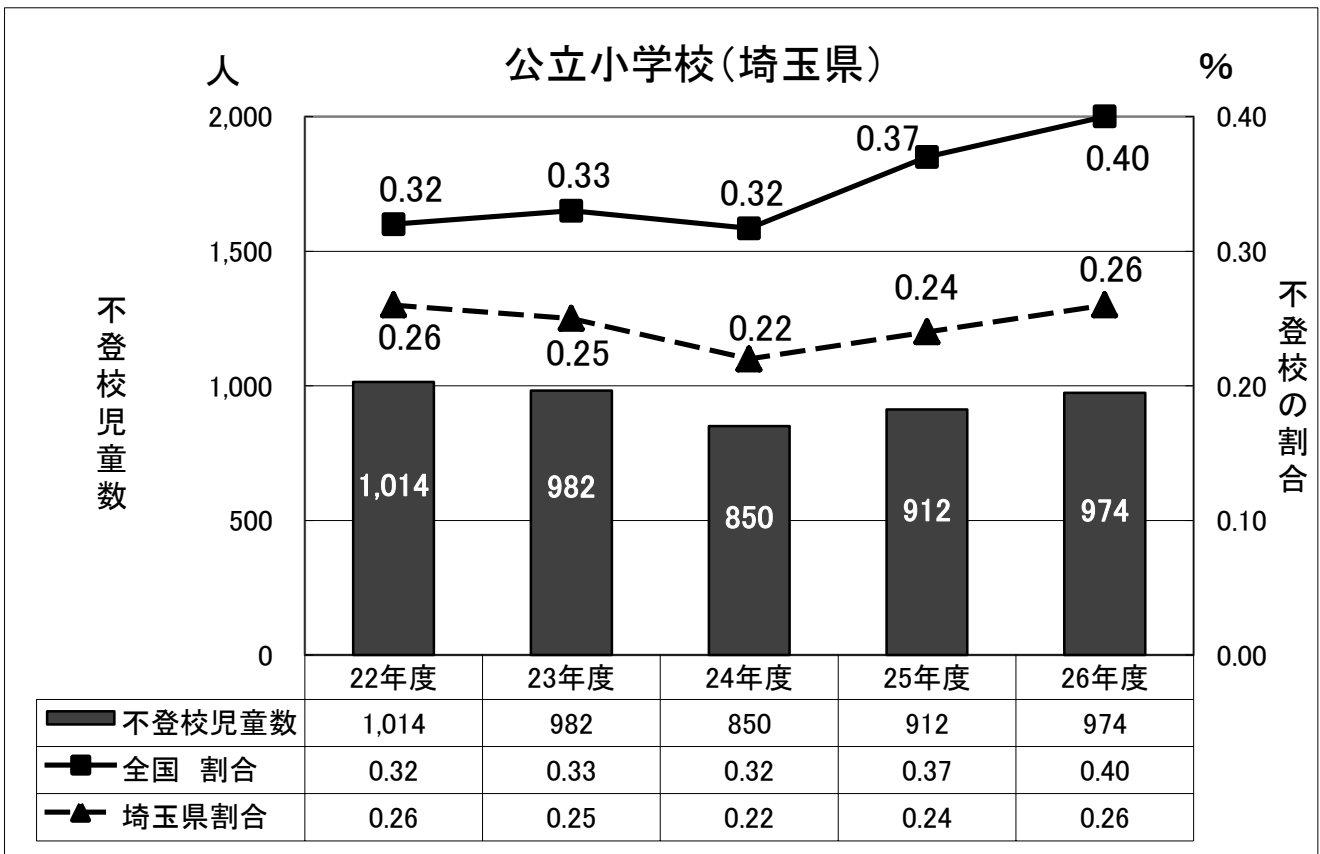
※複数回答可

区 分	小学校		中学校	
	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った。	125	29.8	207	52.9
全ての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導に当たった。	105	25.0	166	42.5
教育相談担当の教師が専門的に指導に当たった。	48	11.4	153	39.1
養護教諭が専門的に指導に当たった。	57	13.6	103	26.3
スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談に当たった。	78	18.6	279	71.4
友人関係を改善するための指導を行った。	103	24.5	162	41.4
教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。	124	29.5	192	49.1
授業方法の改善、個別の指導など授業が分かるようにする工夫を行った。	69	16.4	99	25.3
様々な活動の場面において本人が意欲をもって活動できる場を用意した。	109	26.0	142	36.3
保健室等特別の場所に登校させて指導に当たった。	89	21.2	164	41.9
登校を促すため、電話をかけたたり迎えに行くなどした。	164	39.0	267	68.3
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った。	131	31.2	269	68.8
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。	138	32.9	207	52.9
教育相談センター等の相談機関と連携して指導に当たった。	82	19.5	158	40.4
病院等の医療機関と連携して指導に当たった。	30	7.1	75	19.2
その他	7	1.7	5	1.3
計	1,459		2,648	

* 割合(%)は、不登校の生徒が在籍している学校数に対する割合です。なお、平成26年度不登校児童生徒の在籍している学校数は、小学校420校、中学校391校でした。

(参考2)

埼玉県の不登校児童生徒数と埼玉県及び全国の不登校の割合の推移



(参考3) 埼玉県の小・中学校における長期欠席の状況

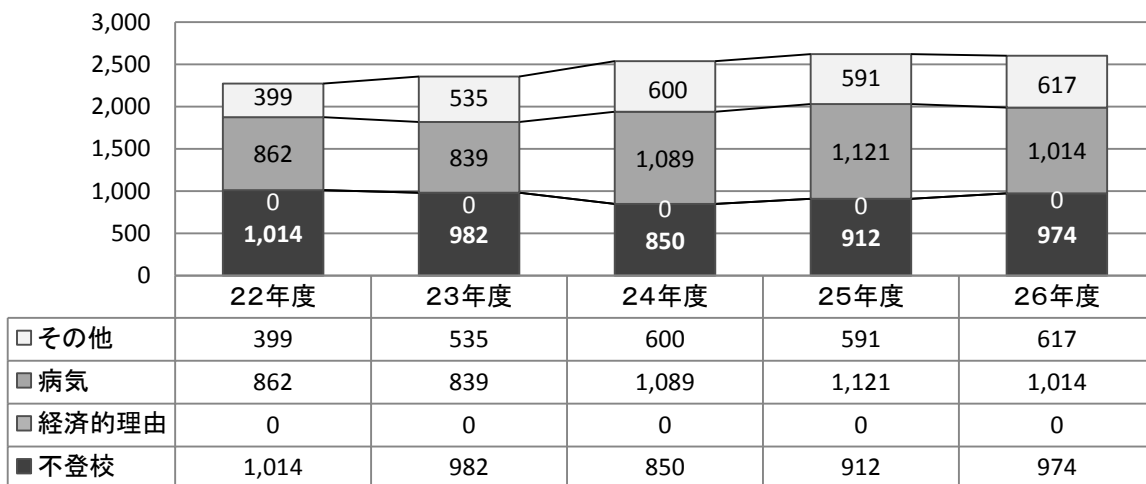
※学校基本調査より(平成26年度は速報値)

(1) 長期欠席者数の推移(過去5年間)

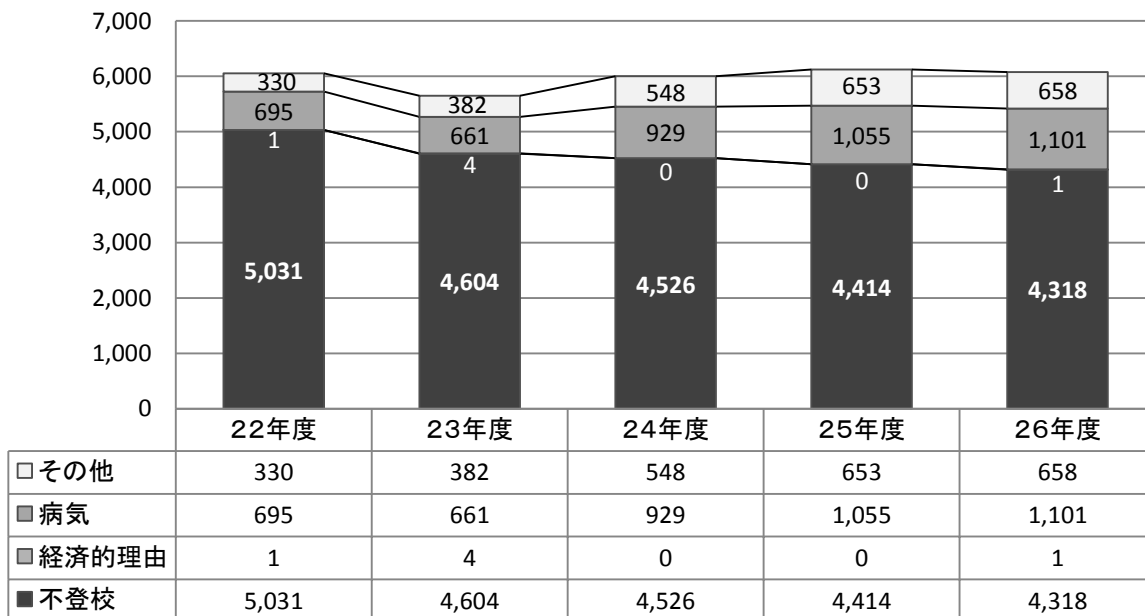
区分	小学校			中学校			小・中合計		
	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)
22年度	2,275	391,675	0.58	6,057	187,064	3.24	8,332	578,739	1.44
23年度	2,356	387,640	0.61	5,651	188,391	3.00	8,007	576,031	1.39
24年度	2,539	382,198	0.66	6,003	187,319	3.20	8,542	569,517	1.50
25年度	2,624	379,030	0.69	6,122	186,504	3.28	8,746	565,534	1.55
26年度	2,605	375,943	0.69	6,078	186,211	3.26	8,683	562,154	1.54

* 長期欠席の割合: 長期欠席者数 ÷ 在籍者数 × 100 在籍者数は、平成26年5月1日現在です。

公立小学校の長期欠席者数(理由別)の推移



公立中学校の長期欠席者数(理由別)の推移



3 高等学校における長期欠席の状況

(1) 長期欠席者数の推移(過去5年間)

区分	全日制			定時制			全・定合計		
	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)
22年度	1,680	116,641	1.44	1,306	6,093	21.43	2,986	122,734	2.43
23年度	1,699	116,685	1.46	1,679	6,429	26.12	3,378	123,114	2.74
24年度	1,656	117,646	1.41	1,434	6,360	22.55	3,090	124,006	2.49
25年度	1,758	116,863	1.50	1,553	6,093	25.49	3,311	122,956	2.69
26年度	1,805	117,625	1.53	1,558	5,687	27.40	3,363	123,312	2.73

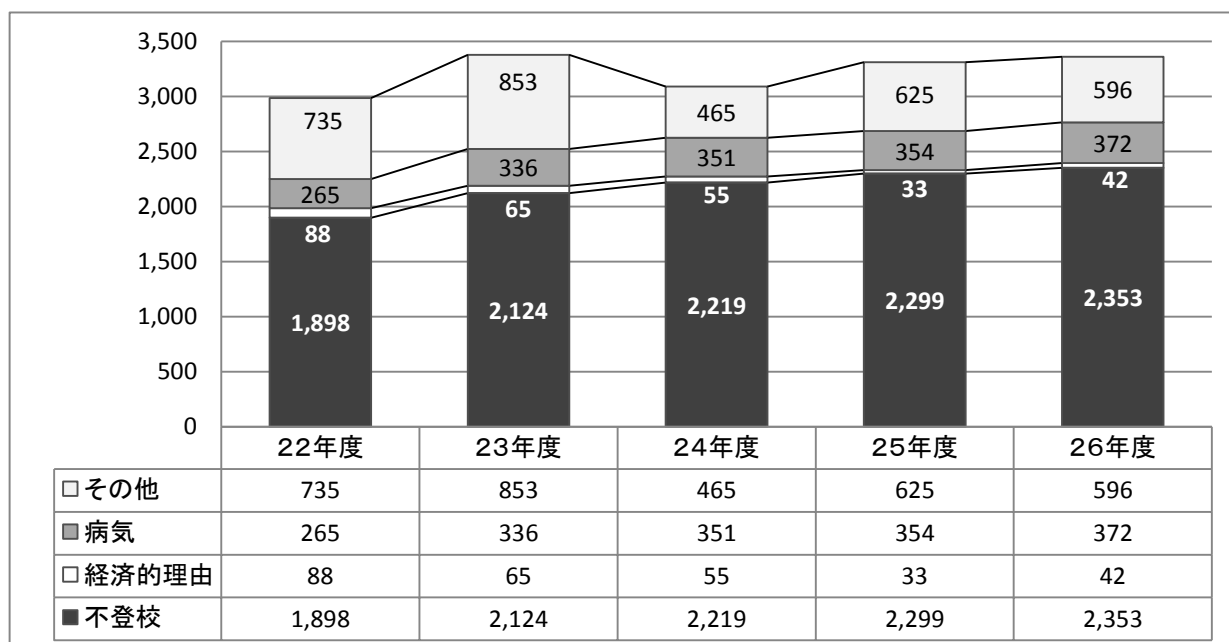
* 長期欠席の割合: 長期欠席者数 ÷ 在籍者数 × 100

(2) 理由別長期欠席者数(平成26年度)

理由	全日制			定時制			全・定合計		
	長期欠席者数	長期欠席の割合(%)	構成比(%)	長期欠席者数	長期欠席の割合(%)	構成比(%)	長期欠席者数	長期欠席の割合(%)	構成比(%)
その他	103	0.09	5.71	493	8.67	31.64	596	0.48	17.72
病気	271	0.23	15.01	101	1.78	6.48	372	0.30	11.06
経済的理由	13	0.01	0.72	29	0.51	1.86	42	0.03	1.25
不登校	1,418	1.21	78.56	935	16.44	60.01	2,353	1.91	69.97
合計	1,805	1.53	100	1,558	27.40	100	3,363	2.73	100

* 各欄の構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(3) 全・定合計の理由別長期欠席者数の推移(過去5年間)



(4) 学年別不登校生徒数

全日制	1年	2年	3年	合計
生徒数	678	473	267	1418
(男子)	395	231	104	730
(女子)	283	242	163	688

定時制	1年	2年	3年	4年	合計
生徒数	366	239	181	149	935
(男子)	224	146	115	91	576
(女子)	142	93	66	58	359

(5) 不登校のきっかけとなったと考えられる状況

※複数回答可

区 分	全日制		定時制		合計	
	生徒数	割合(%)	生徒数	割合(%)	生徒数	割合(%)
いじめ	1	0.1	0	0	1	0.04
いじめを除く友人関係をめぐる問題	130	9.2	25	2.7	155	6.6
教職員との関係をめぐる問題	1	0.1	1	0.1	2	0.1
学業の不振	169	11.9	98	10.5	267	11.3
進路にかかる不安	35	2.5	3	0.3	38	1.6
クラブ活動、部活動等への不適応	10	0.7	2	0.2	12	0.5
学校のきまり等をめぐる問題	28	2.0	4	0.4	32	1.4
入学、転編入学、進級時の不適応	76	5.4	54	5.8	130	5.5
家庭の生活環境の急激な変化	27	1.9	11	1.2	38	1.6
親子関係をめぐる問題	45	3.2	29	3.1	74	3.1
家庭内の不和	22	1.6	9	1.0	31	1.3
病気による欠席	58	4.1	30	3.2	88	3.7
あそび・非行	137	9.7	114	12.2	251	10.7
無気力	458	32.3	437	46.7	895	38.0
不安など情緒的混乱	200	14.1	96	10.3	296	12.6
意図的な拒否	46	3.2	26	2.8	72	3.1
上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	29	2.0	29	3.1	58	2.5
その他	0	0	15	1.6	15	0.6
不明	38	2.7	48	5.1	86	3.7
計	1,510		1,031		2,541	

* 割合(%)は、不登校の生徒の人数に対する割合です。

(6) 不登校生徒への指導結果状況

区 分	全日制		定時制		合計	
	生徒数	割合(%)	生徒数	割合(%)	生徒数	割合(%)
指導の結果登校する又はできるようになった生徒	829	58.5	397	42.5	1,226	52.1
指導中の生徒	589	41.5	538	57.5	1,127	47.9
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった生徒	171	12.1	134	14.3	305	13.0
計	1,418	100	935	100	2,353	100

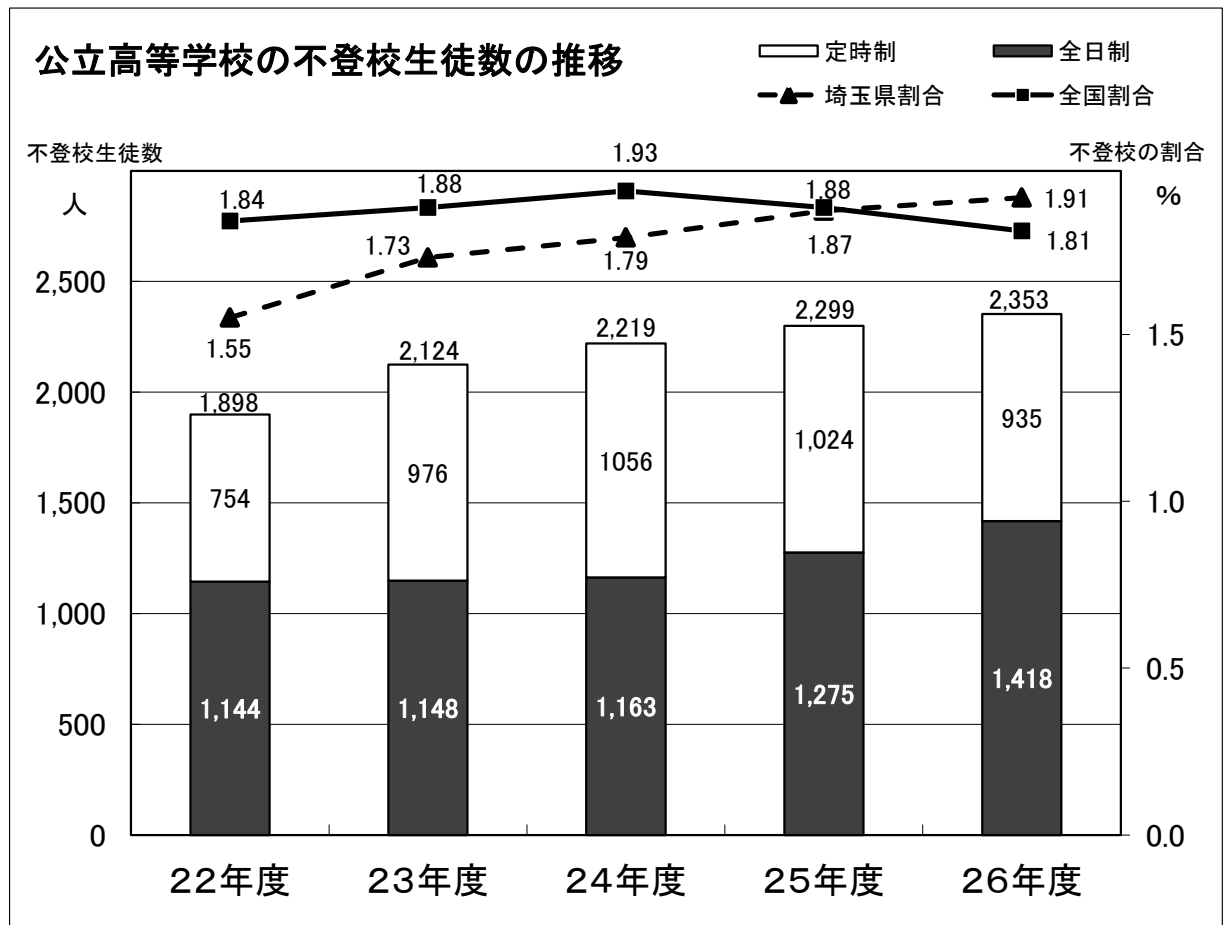
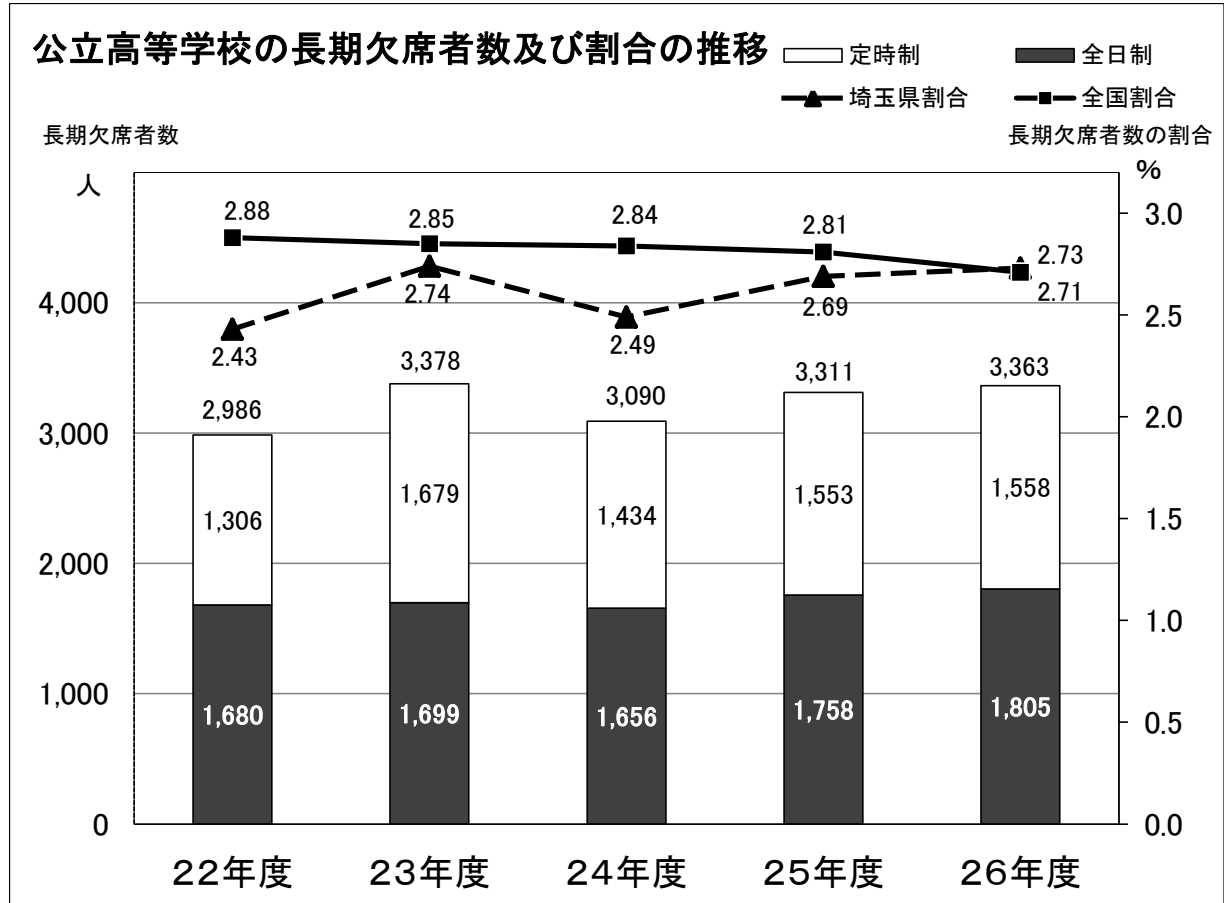
(7) 「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」に特に効果のあった学校の措置

※複数回答可

区 分	全日制		定時制	
	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った。	20	15.5	7	30.4
全ての教師が当該生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導に当たった。	28	21.7	9	39.1
教育相談担当の教師が専門的に指導に当たった。	22	17.1	5	21.7
養護教諭が専門的に指導に当たった。	29	22.5	6	26.1
スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談に当たった。	46	35.7	7	30.4
友人関係を改善するための指導を行った。	33	25.6	7	30.4
教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。	40	31.0	6	26.1
授業方法の改善、個別の指導など授業が分かるようにする工夫を行った。	19	14.7	6	26.1
様々な活動の場面において本人が意欲をもって活動できる場を用意した。	27	20.9	8	34.8
保健室等特別の場所に登校させて指導に当たった。	24	18.6	1	4.3
登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした。	54	41.9	13	56.5
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った。	48	37.2	6	26.1
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。	50	38.8	10	43.5
教育相談センター等の相談機関と連携して指導に当たった。	5	3.9	0	0
病院等の医療機関と連携して指導に当たった。	18	14.0	0	0
その他	3	2.3	0	0
計	466		91	

* 割合(%)は、不登校の生徒が在籍している学校数に対する割合です。なお、平成26年度不登校生徒の在籍している高等学校数は、全日制129校、定時制23校でした。

(参考4)



4 高等学校における中途退学の状況

(1) 平成26年度中途退学者の状況

区 分		全 日 制	定 時 制	通 信 制	全・定合計	全・定・通合計
在 籍 生 徒 数 〈対前年度比増減〉		117,650 〈+767〉	5,705 〈-402〉	4,108 〈-189〉	123,355 〈+365〉	127,463 〈+176〉
中 途 退 学 者 数 〈対前年度比増減〉		1,286 〈-216〉	590 〈-70〉	53 〈+11〉	1,876 〈-286〉	1,929 〈-275〉
中 途 退 学 率 (%) 〈対前年度比増減〉		1.09 〈-0.20〉	10.34 〈-0.47〉	1.29 〈+0.31〉	1.52 〈-0.24〉	1.51 〈-0.22〉
退 学 者 の 割 合 学 年 別 割 合 (%)	1 年 生	56.8	25.4		47.0	45.7
	2 年 生	23.4	8.5		18.7	18.2
	3 年 生	6.5	5.3		6.1	6.0
	4 年 生		1.7		0.5	0.5
	単 位 制	13.3	59.1	100	27.7	29.6

※ 在籍生徒数は、平成26年4月1日現在

(2) 理由別中途退学者数の推移（過去5年間）

区分	学業不振		学校生活・学業不適応		進路変更		その他		
	退学者数	割合 (%)	退学者数	割合 (%)	退学者数	割合 (%)	退学者数	割合 (%)	
全 日 制	22年度	405	23.5	781	45.3	363	21.2	175	10.2
	23年度	266	17.9	708	47.6	319	21.5	193	13.0
	24年度	274	18.8	769	52.7	275	18.8	142	9.7
	25年度	291	19.4	782	52.1	286	19.0	143	9.5
	26年度	225	17.5	673	52.3	291	22.6	97	7.5
定 時 制	22年度	37	4.5	395	47.8	195	23.6	199	24.1
	23年度	31	3.5	447	50.3	211	23.8	199	22.4
	24年度	40	5.3	453	60.2	131	17.4	128	17.0
	25年度	48	7.3	336	50.9	152	23.0	124	18.8
	26年度	68	11.5	310	52.5	109	18.5	103	17.5
通 信 制	25年度	0	0.0	5	11.9	23	54.8	14	33.3
	26年度	0	0.0	6	11.3	35	66.0	12	22.7
合 計	22年度	442	17.3	1,176	46.1	558	21.9	374	14.7
	23年度	297	12.5	1,155	48.7	530	22.3	392	16.5
	24年度	314	14.2	1,222	55.2	406	18.4	270	12.2
	25年度	339	15.4	1,123	51.0	461	20.9	281	12.7
	26年度	293	15.2	989	51.3	435	22.6	212	11.0

※ 対象は、平成24年度までは全・定、平成25年度からは全・定・通

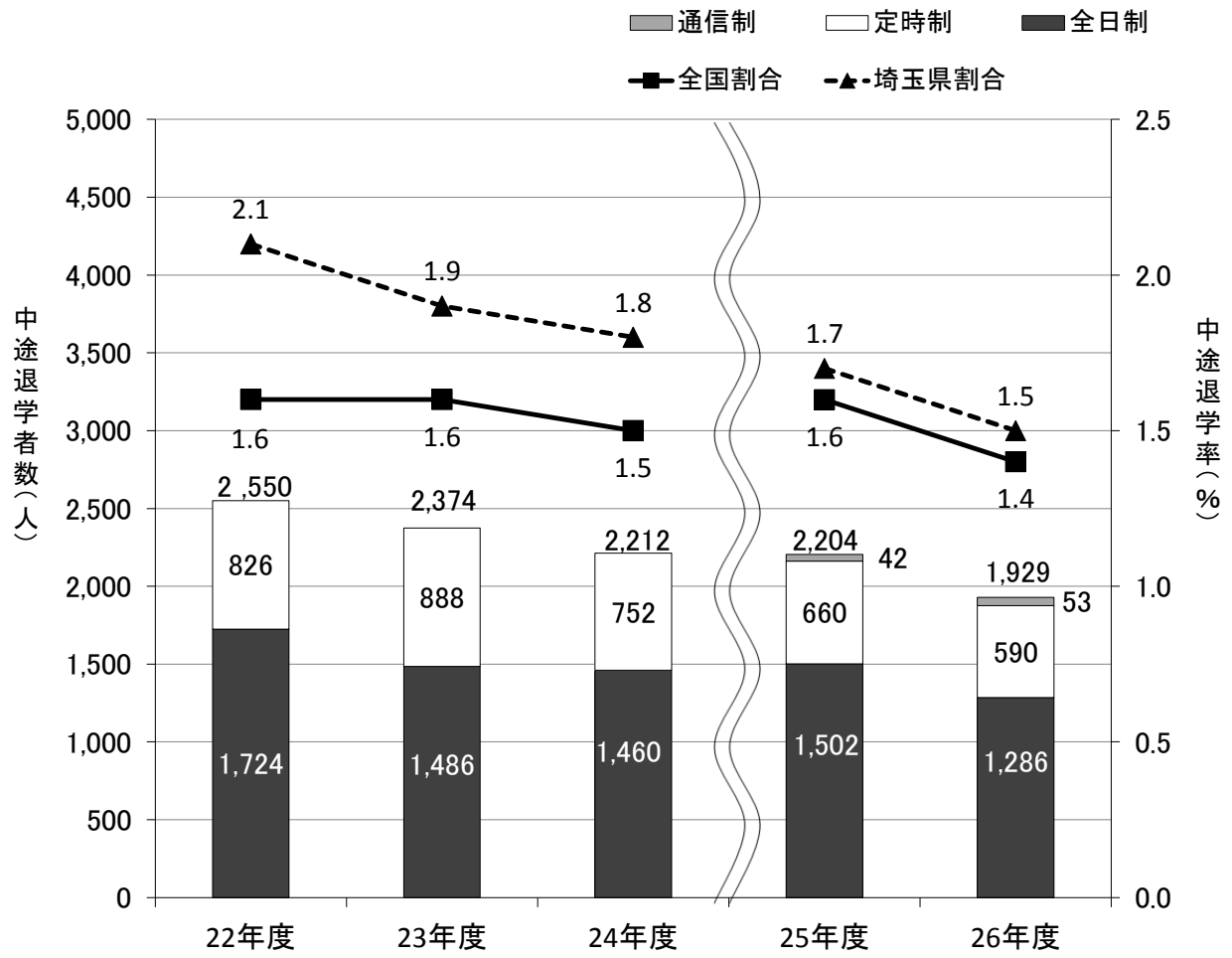
(3) 埼玉県及び全国の公立高等学校における中途退学者の推移

区分	埼 玉 県			全 国		
	在籍生徒数	退学者数	退学率 (%)	在籍生徒数	退学者数	退学率 (%)
22年度	122,775	2,550	2.08	—	38,372	1.6
23年度	123,086	2,374	1.93	—	37,483	1.6
24年度	123,852	2,212	1.79	—	35,966	1.5
25年度	127,287	2,204	1.73	—	38,602	1.6
26年度	127,463	1,929	1.51	—	33,994	1.4

※ 全国の在籍生徒数は公表されていない。

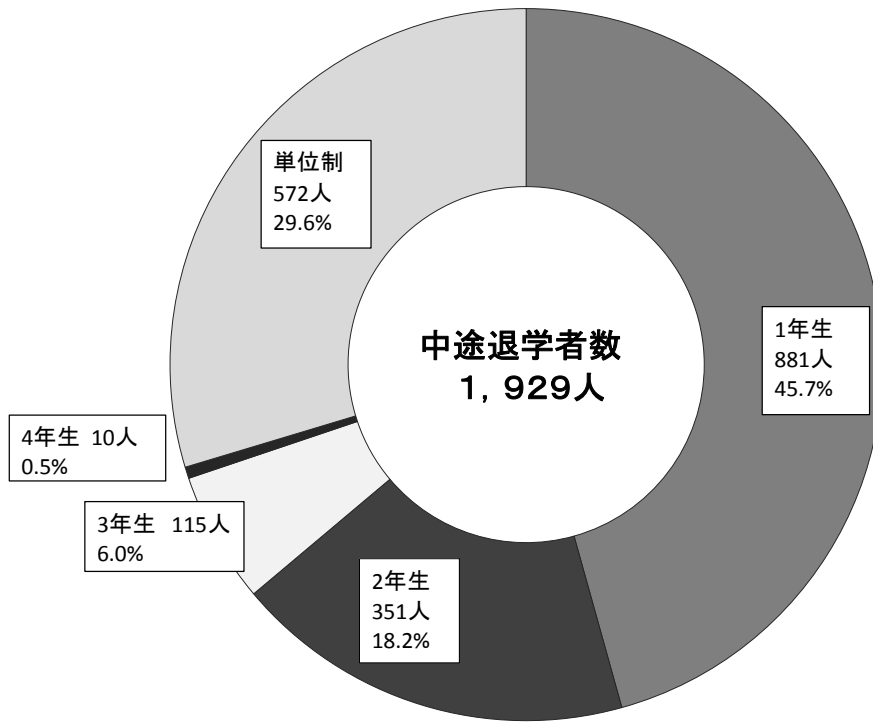
※ 平成24年度までは全・定の合計値、平成25年度からは全・定・通の合計値

埼玉県公立高等学校中退者数及び中退率の推移

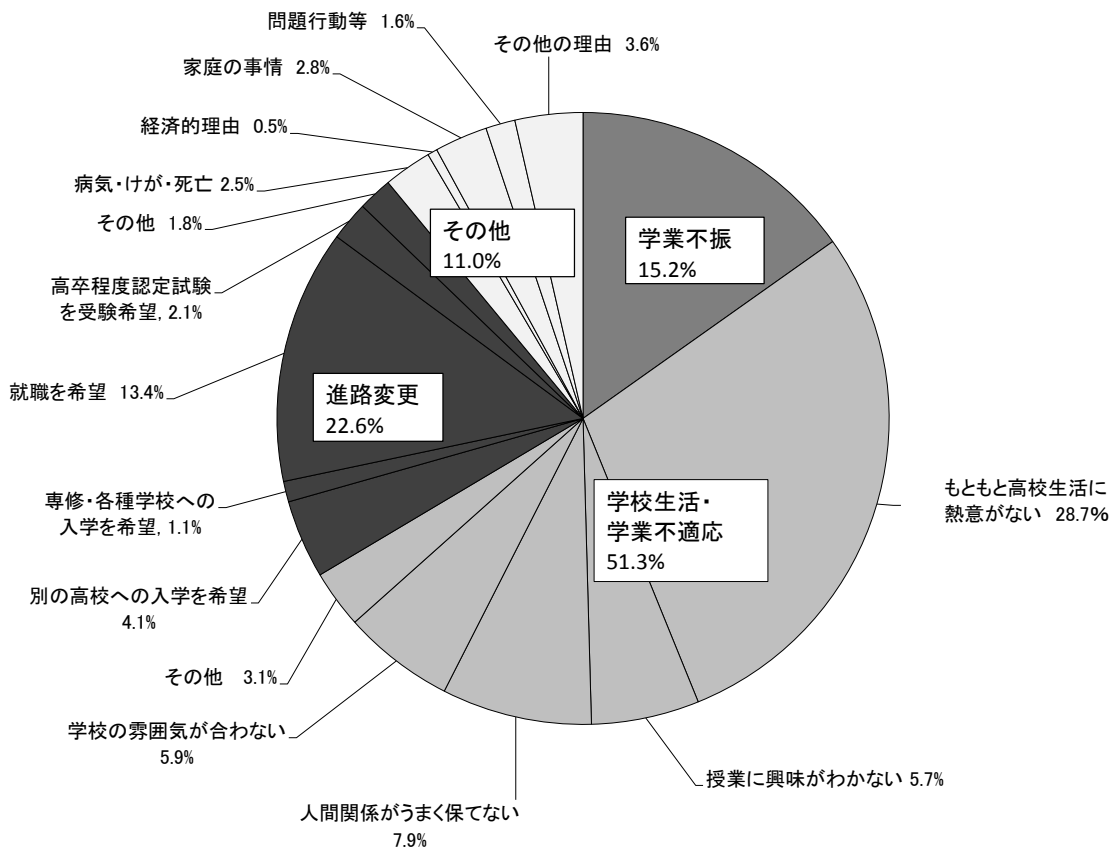


25年度から通信制を含んだ数値です。

埼玉県公立高等学校中途退学者の学年別割合



埼玉県公立高等学校中途退学理由別構成比



5 自殺の状況

小学生は0人、中学生は2人、高校生は5人、合計7人であり、前年度に比べ7人減少した。

6 出席停止の措置の状況

小学生、中学生ともに0件であり、前年度と同値である。